

防災公共推進計画書

～田子町～

令和7年度

青 森 県

防災公共推進計画の更新ポイント

今回の防災公共推進計画の更新ポイントを、下記の4項目（津波浸水想定区域に該当しない市町村は3項目）に重点を置き、各市町村の防災公共推進計画について再検討ならびに更新を行ったものである。

①地震・津波災害

将来起こりうる最大クラスの地震・津波（太平洋側海溝型地震、日本海側海溝型地震、内陸直下型地震）を想定した新たな津波浸水想定区域を基に、従前の津波浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

②風水害

国・県管理河川のうち、洪水予報河川及び水位周知河川における従前の洪水浸水想定区域から区域が拡大した地区に対して、対象市町村から現状を確認し、避難場所、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

③危険箇所

県で指定している危険箇所（河川砂防危険箇所、林政危険地区、道路防災点検、橋梁危険箇所）は道路を保全対象としている危険箇所が多く、かつ各地に点在していることから、避難経路を確保する観点で現時点の危険箇所及び市町村の施策の整備状況を確認し、孤立の恐れのある集落の解消に重点を置き、更新を行った。

④市町村へのヒアリング

令和3年及び令和4年に本県で発生した大雨災害や令和6年1月に発生した能登半島地震等、近年発生した災害を踏まえ、各市町村における災害時の実体験や被災当時の課題等をヒアリングし、その内容を基に避難場所、避難目標地点、避難限界範囲、避難経路等の再検討に重点を置き、更新を行った。

※津波浸水想定区域に該当する市町村は①～④すべてが該当となり、それ以外の市町村は②、③、④が該当する。



図-1 青森県沿岸区分図

表-1 津波の水位・影響開始時間等一覧表

市町村	海岸線の最大津波高(m)	代表地点					市町村庁舎等の浸水深	
		影響開始時間	第一波到達時間	最大波		代表地点数		
				到達時間	津波水位			
階上町	21.5	12分	32分	44分	17.7	4		
八戸市	26.1	6分	32分	183分	21.0	12		
おいらせ町	24.0	13分	35分	51分	21.1	5		
三沢市	17.1	11分	28分	50分	14.7	11		
六ヶ所村	12.7	3分	20分	23分	8.7	8	村役場：0.5m	
東通村	15.7	3分	19分	33分	10.8	9		
風間浦村	11.5	2分	32分	34分	8.5	7	村役場：7.0m	
大間町	10.7	5分	17分	37分	9.0	4		
佐井村	6.5	5分	10分	204分	4.6	7		
むつ市	陸奥湾	5.4	2分	9分	159分	3.9	20	
	津軽海峡	13.4	4分	31分	37分	10.6	6	
横浜町	5.1	4分	140分	141分	3.6	3		
野辺地町	4.5	10分	41分	161分	3.5	5		
平内町	4.8	3分	10分	107分	4.0	13		
青森市	5.4	0分	2分	97分	4.8	12	県庁：1.9m 市役所：1.4m	
蓬田村	4.4	0分	1分	101分	3.7	5	村役場：2.7m	
外ヶ浜町	陸奥湾	4.9	0分	0分	196分	3.5	7	
	津軽海峡	9.7	2分	20分	211分	5.5	13	
今別町	6.6	2分	29分	213分	5.6	7		
中泊町	22.6	3分	18分	22分	10.4	5		
五所川原市	10.8	10分	18分	19分	7.4	3		
つがる市	11.4	16分	18分	24分	8.9	2		
鱒ヶ沢町	12.1	12分	15分	21分	10.5	5		
深浦町	21.7	3分	6分	11分	12.5	20	町役場：5.9m	

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【田子町】 更新内容概要版

1.更新目的

従前の防災公共推進計画に対して、各市町村との協議及び最新の危険箇所情報により現状確認した結果を基に、防災公共推進計画を更新し、地区内における危険箇所等を共有するものである。

2.確認項目

整理番号	確認項目	更新要否	備考
1	地形図	○	
2	危険箇所	○	
3	洪水浸水想定区域	○	国管理河川、県管理洪水予報河川、水位周知河川
4	孤立集落	－	孤立する恐れのある集落
5	防災拠点	－	災害時に防災活動の拠点となる施設
6	ヘリ離着陸可能場所	－	孤立した際の物資の輸送手段
7	避難場所	○	R4国土地理院 指定緊急避難場所、防災マップ避難所リスト
8	避難経路	－	人家→避難場所→防災拠点

3.更新内容

整理番号	更新内容	更新前	更新後
1	地形図	青森県防災地形図2,500	国土地理院 電子地形図
2	危険箇所	H23河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所	R4河川砂防、林政、道路、橋梁危険箇所
3	洪水浸水想定区域	青森県 平成25年公表	青森県 平成30年10月公表
7	避難場所	地域防災計画 指定避難場所	国土地理院 指定緊急避難場所

4.津波設定条件・施策の取組状況・追加検討地区等

項目	検討結果
施策の取組状況	県の危険箇所2箇所事業完了、町の施策1箇所事業完了
追加検討地区	追加検討地区なし
新たな取組	特になし
その他	特になし

5.更新後の孤立する恐れのある集落数（地区数）

更新前孤立集落数		更新後孤立集落数		孤立解消集落数		孤立解消集落名(地区名)		備考
地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	地震時	大雨時	
0地区	0地区	0地区	0地区	0地区	0地区	－	－	検討地区 全14地区

6.今後の取組について

項目	内容
防災公共推進計画	おおむね5年毎の防災公共推進計画更新
土砂災害警戒区域	新規抽出箇所による避難場所・避難経路の再検討
洪水浸水想定区域	その他河川の洪水浸水想定区域による避難場所・避難経路の再検討
短期・中期的施策	施策の取組状況確認及び施策の再設定

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【田子町】 検討結果概要版

1.概要

田子町は、杉倉川、熊原川、相米川、種子川の4河川が扇形に流れ、この4河川と支流沿いに集落が点在し中山間地集落を形成している。
 相米川、種子川の合流する地点に市街地が形成され、防災拠点となる役場が立地している。
 東西を貫いて国道104号が通り、石亀地区に落石危険箇所があり通行を阻害するが、農道などを経て避難経路は確保される。
 また、山間部は河川沿いに集落が点在し、集落間を結ぶ道路も河川に並行して発達している。そのため、災害時に斜面崩壊などが発生し交通が分断されるとその地点より奥の集落が防災拠点との連絡が困難となり孤立する恐れがある。
 また、集落周辺に危険箇所が多く避難場所が孤立する恐れのある集落も多く存在する。
 平成25年度に県民局及び市町村ワーキングを実施し防災公共推進計画を策定したところだが、今回の更新では、田子町における孤立する恐れのある集落や避難場所が存在する地区、洪水が想定される地区の全15地区において検討を実施した。

2.避難前提条件の検討

2-1.洪水浸水想定区域図の指定・公表				
河川名	想定最大規模	計画規模	指定者	指定年月日
馬淵川水系 熊原川	馬淵川流域の48時間総雨量 317mm (1000年に一度の確率)	馬淵川流域の48時間総雨量 165mm (100年に一度の確率)	青森県県土整備部 河川砂防課	平成30年10月22日
馬淵川水系 種子川	馬淵川流域の48時間総雨量 317mm (1000年に一度の確率)	馬淵川流域の48時間総雨量 165mm (100年に一度の確率)	青森県県土整備部 河川砂防課	平成30年10月22日

2-2.洪水避難情報の発令基準 ※内閣府（防災担当）：避難情報に関するガイドラインより		
【警戒レベル3】高齢者等避難	【警戒レベル4】避難指示	【警戒レベル5】緊急安全確保
・避難判断水位（レベル3水位）に到達し、さらに水位の上昇が見込まれるとき、あるいは、水位予測に基づき氾濫危険水位（レベル4水位）に達すると見込まれたときに発表。	・氾濫危険水位（レベル4水位）に到達したとき、あるいは、水位予測に基づき急激な水位上昇によりまもなく氾濫危険水位を超え、さらに水位の上昇が見込まれるときに発表。	・氾濫が発生したときに発表。

2-3.洪水避難判断水位と氾濫危険水位			
河川名	標高	避難判断水位（レベル3水位）	氾濫危険水位（レベル4水位）
馬淵川水系熊原川	橋ノ下	2.80m	3.10m
	三戸	2.70m	2.93m
	上郷	3.60m	4.30m
馬淵川水系熊原川	川向	1.90m	2.15m

3.施策の取組状況

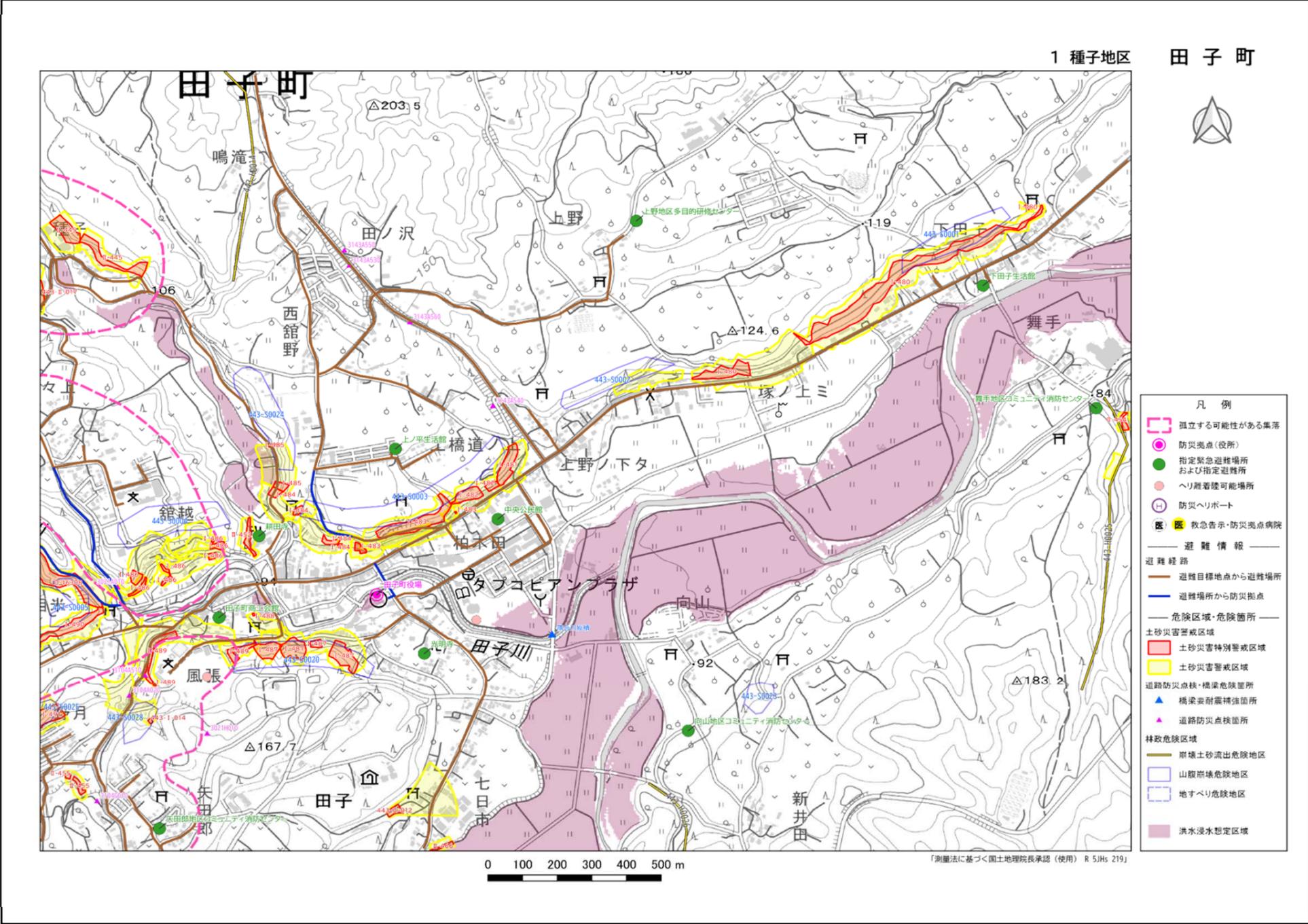
3-1.避難場所確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-
3-2.避難経路確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-
3-3.輸送手段確保の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
⑩遠瀬	-	-	町	旧上郷小学校グラウンド	【事業完了】
3-4.その他の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-	-
3-5.孤立状況解消の取組					
地区名	事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
⑨石亀地区研修センター他	道路危険箇所	3104A040	県	国道104号（石亀）	【事業完了】
	道路危険箇所	3104B010	県	国道104号（石亀）	【事業完了】

4.検討結果一覧表

地区名	孤立集落数		孤立避難場所	利用可能な避難場所	物資の輸送手段	施策実施状況数		
	地震	大雨				事業完了	事業中	未実施
①種子	-	-	-	下田子生活感他	-	-	-	-
②池振・野々上・細野・矢田郎	-	-	-	中央公民館他	-	-	-	-
③川向	-	-	-	川代生活館他	-	-	-	-
④明土平	-	-	-	中央公民館他	-	-	-	-
⑤上相米	-	-	-	中央公民館他	-	-	-	-
⑥柴倉	-	-	-	中央公民館他	-	-	-	-
⑦根渡	-	-	-	中央公民館他	-	-	-	-
⑧野面生活館他	-	-	-	都市農村交流センター他	-	-	-	-
⑨石亀地区研修センター他	-	-	-	上郷公民館他	-	-	-	-
⑩遠瀬	-	-	-	上郷公民館他	-	-	-	-
⑪山口生活館他	-	-	-	上郷公民館他	-	-	-	-
⑫夏坂	-	-	-	上郷公民館他	-	-	-	-
⑬水亦	-	-	-	上郷公民館他	-	-	-	-
⑭新田	-	-	-	上郷公民館他	-	-	-	-
(洪水浸水予測地区)	-	-	-	田子町洪水ハザードマップによる	-	-	-	-
小計	0	0	0			0	0	0

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【田子町】①種子地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
下田子生活館	指定緊急避難場所	
上野地区多目的研修センター	指定緊急避難場所	
中央公民館	指定避難所	
舞手地区コミュニティ消防センター	指定緊急避難場所	
向山地区コミュニティ消防センター	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・下田子生活館、上野地区多目的研修センター、中央公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（熊原川の洪水浸水区域内である）

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】

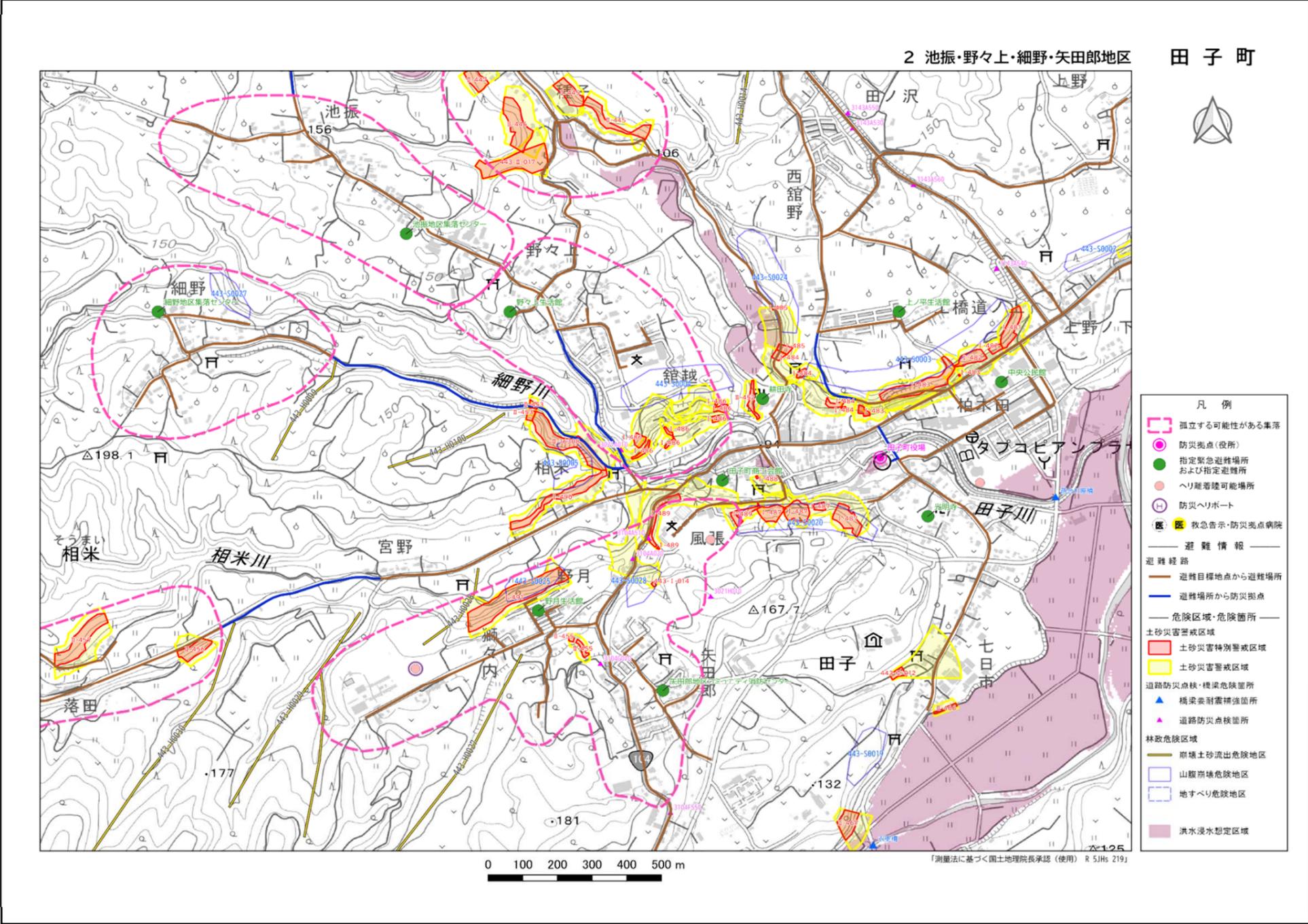
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
①種子地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は3箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は下田子生活館、上野地区多目的研修センター、中央公民館を利用する。（その他一時避難場所が複数ある）	・下田子生活館、上野地区多目的研修センター、中央公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（熊原川の洪水浸水区域内である）			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【田子町】 ②池振・野々上・細野・矢田郎地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
中央公民館	指定避難所	
池振地区集落センター	指定緊急避難場所	
野々上生活館	指定緊急避難場所	
細野地区集落センター	指定緊急避難場所	
野月生活館 他	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の中央公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】

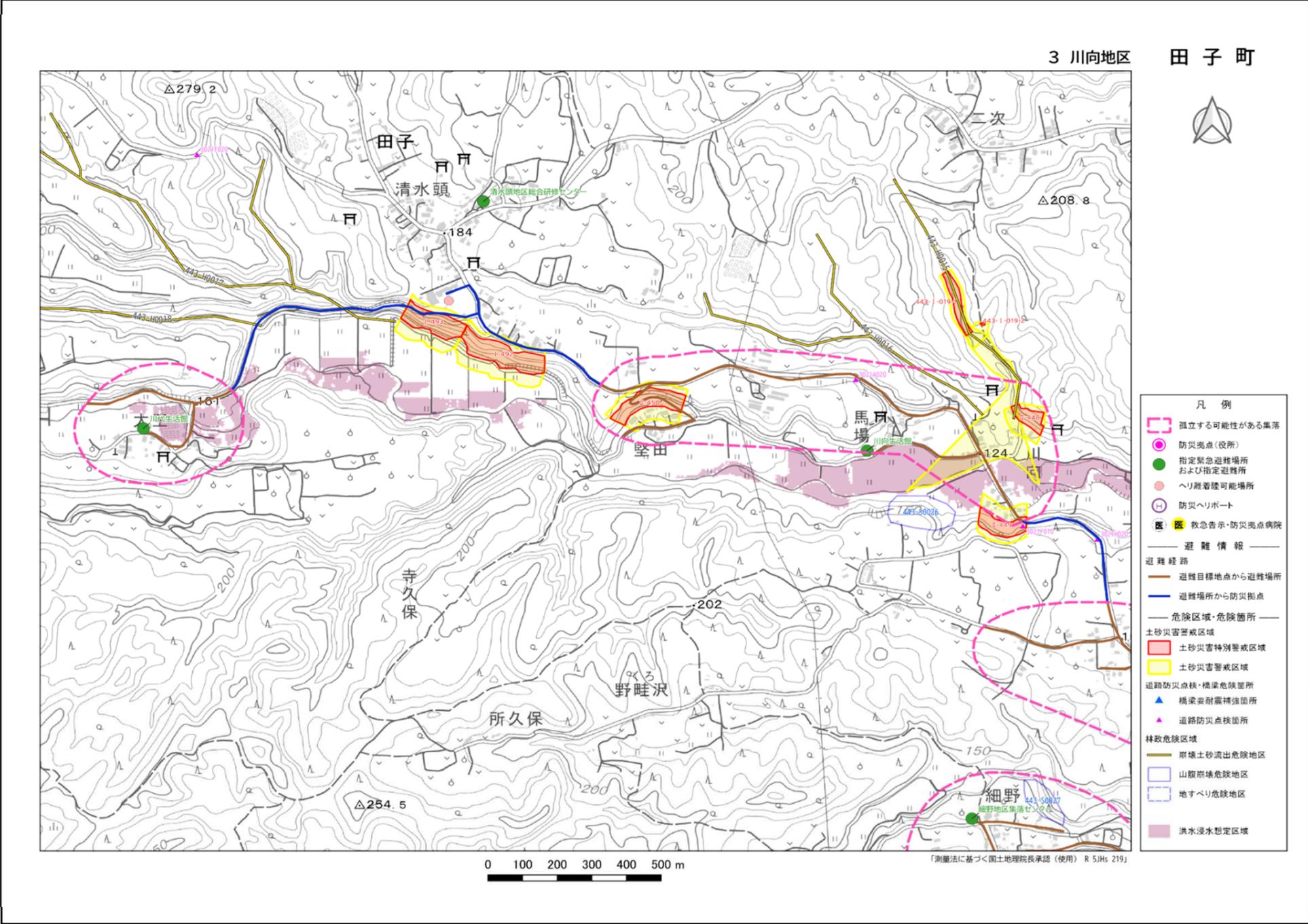
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
②池振・野々上・細野・矢田郎地区（孤立集落）	検討前			・避難場所は5箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の中央公民館を利用する。（池振地区集落センター、野々上生活館、細野地区集落センター、野月生活館、矢田郎地区コミュニティ消防センターは一時避難場所である）	・隣接する地区の中央公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【田子町】③川向地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



【地区の検討結果】

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
③川向地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は2箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は川代生活館、隣接する地区の清水頭地区総合研修センターを利用する。(川向生活館は一時避難場所である)	・川代生活館、隣接する地区の清水頭地区総合研修センターへの避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。(熊原川の洪水浸水区域内である)			

2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
川代生活館	指定緊急避難場所	
川向生活館	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
清水頭地区総合研修センター	隣接地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・川代生活館、隣接する地区の清水頭地区総合研修センターへの避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。(熊原川の洪水浸水区域内である)

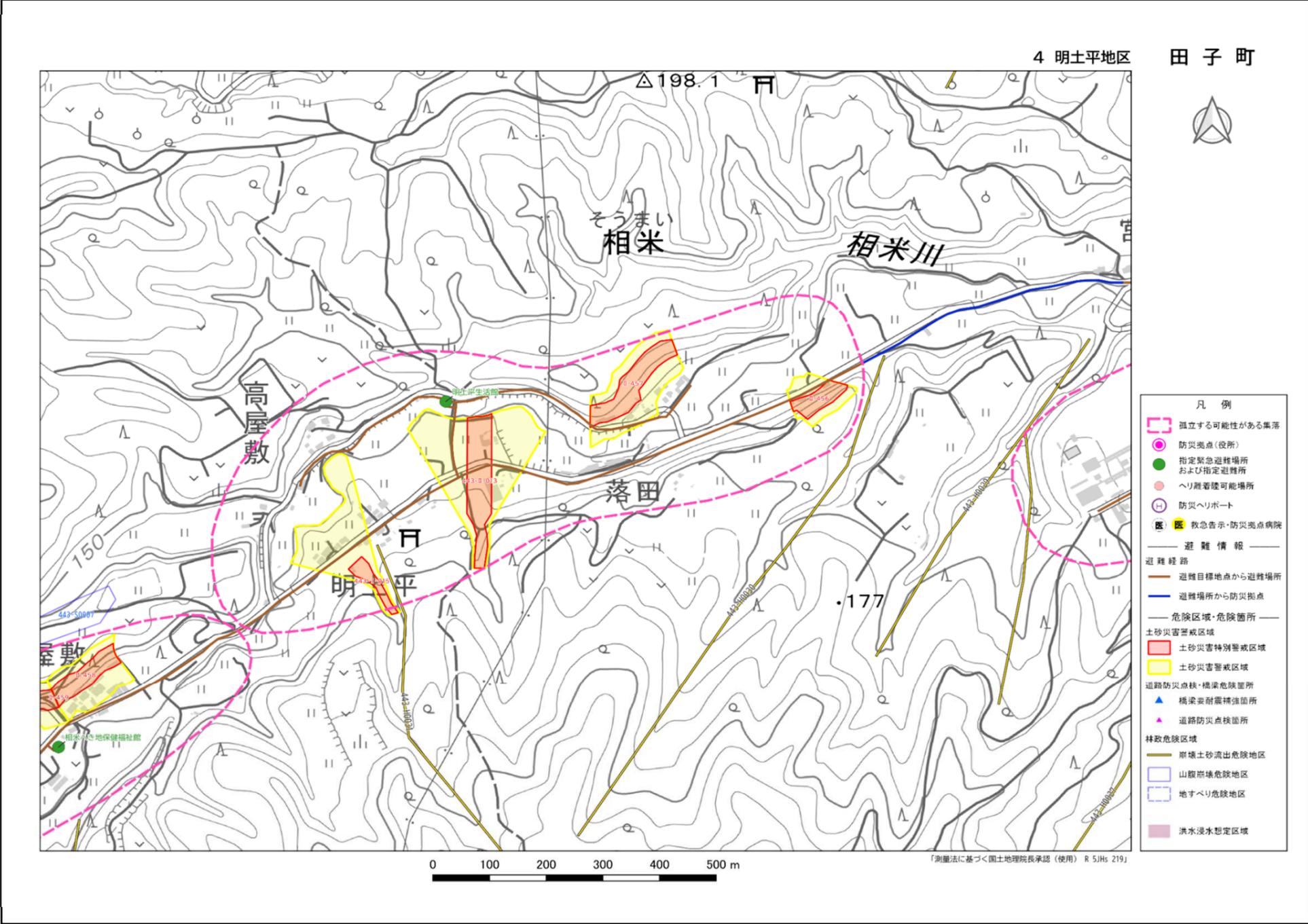
事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

4.物資の輸送手段の確保

--	--	--	--	--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【田子町】④明土平地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
明土平生活館	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
中央公民館	①種子地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の中央公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

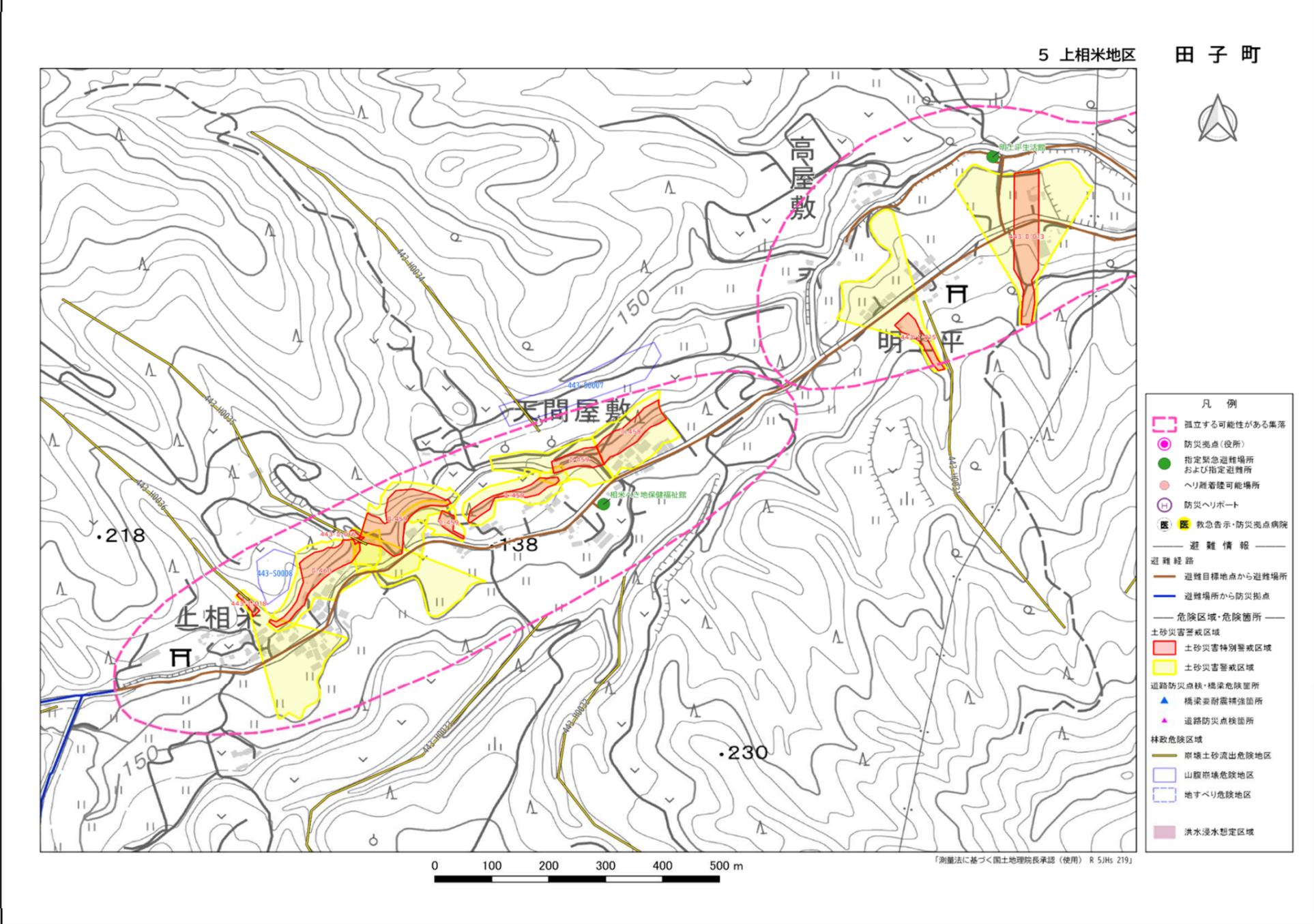
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
④明土平地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の中央公民館を利用する。 (明土平生活館は一時避難場所である)	・隣接する地区の中央公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【田子町】⑤上相米地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
相米へき地保健福祉会館	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
中央公民館	①種子地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の中央公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

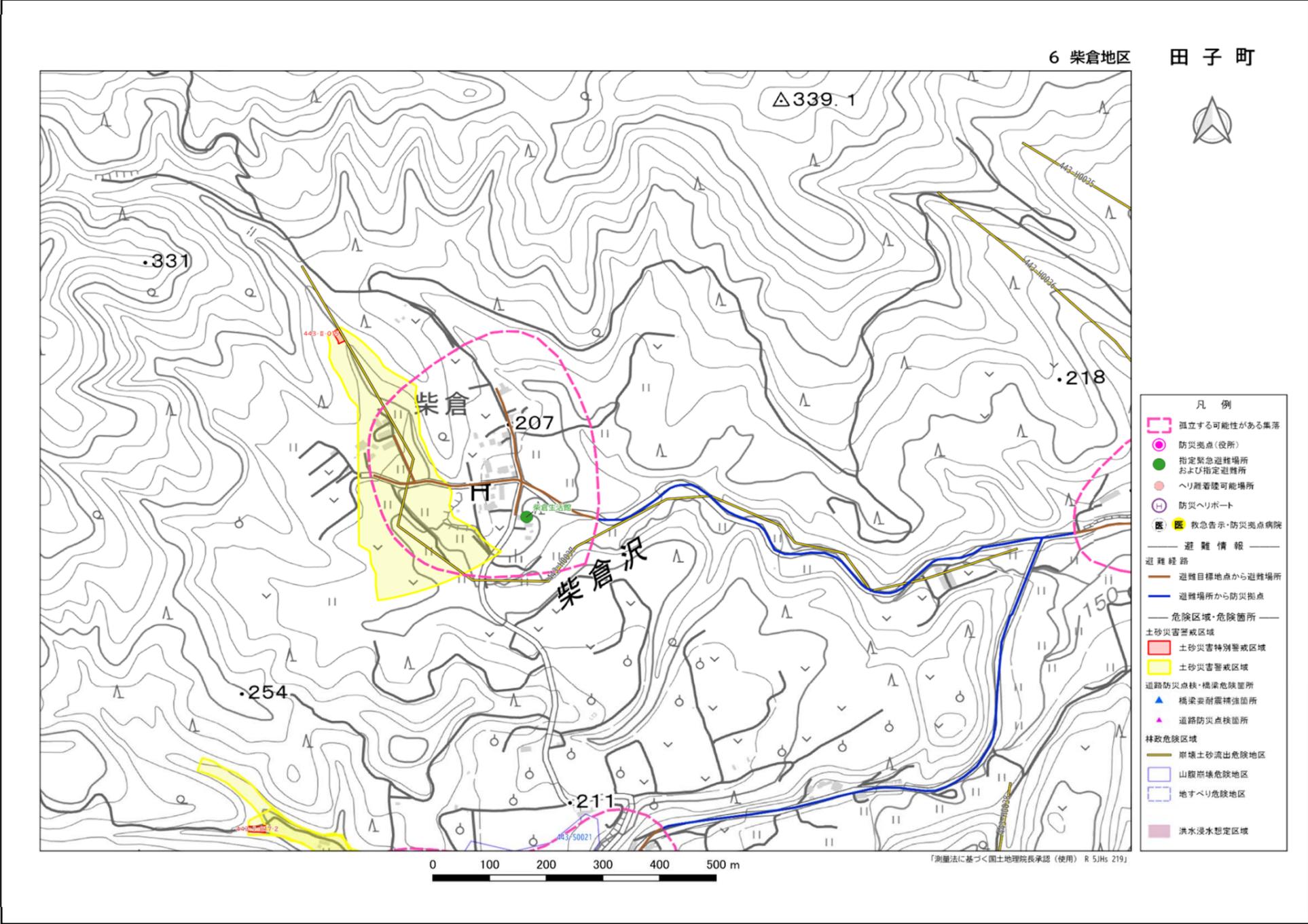
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑤上相米地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の中央公民館を利用する。 (相米へき地保健福祉会館は一時避難場所である)	・隣接する地区の中央公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【田子町】 ⑥柴倉地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
柴倉生活館	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
中央公民館	①種子地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の中央公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

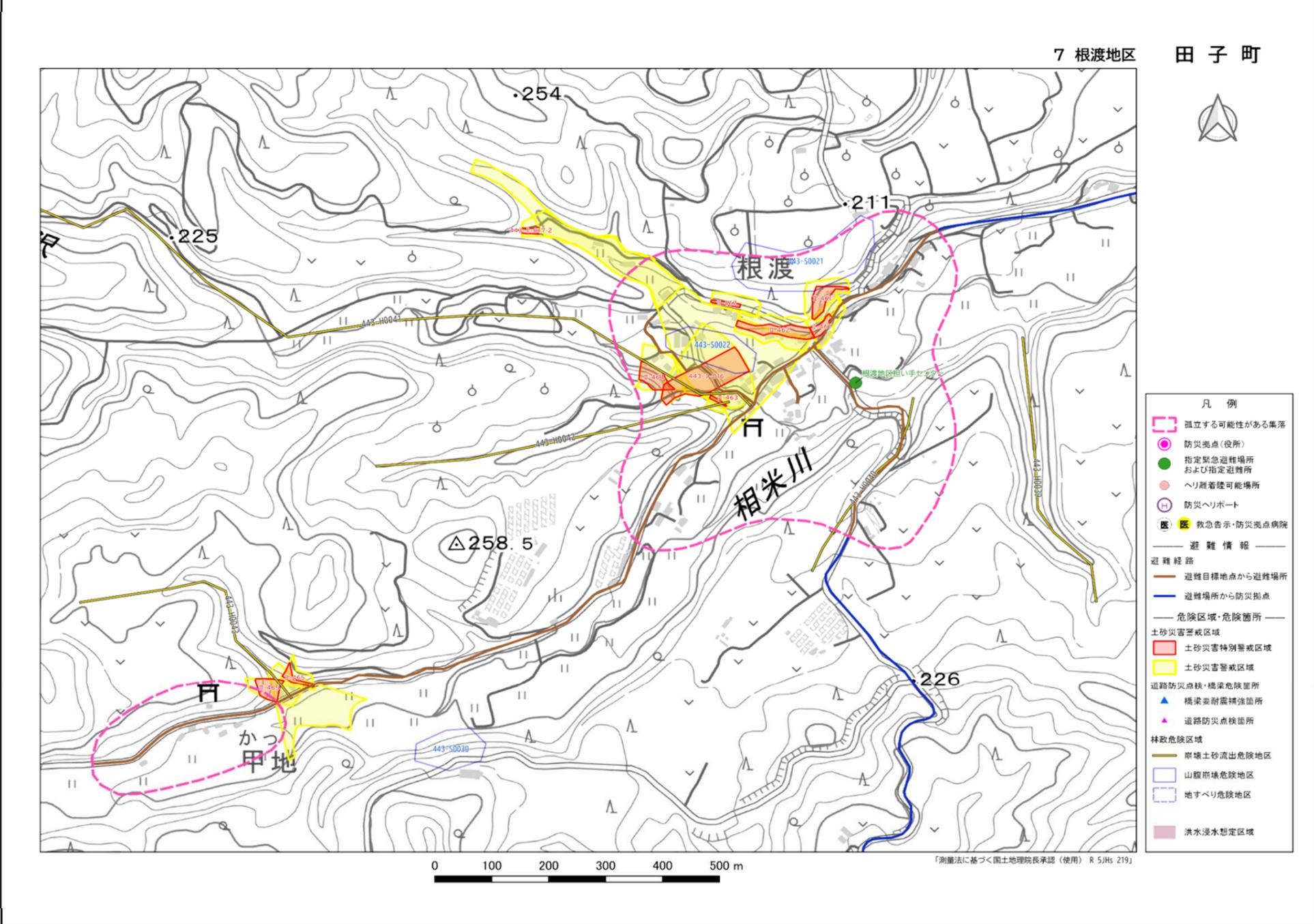
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑥柴倉地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の中央公民館を利用する。 (柴倉生活館は一時避難場所である)	・隣接する地区の中央公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【田子町】⑦根渡地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
根渡地区担い手センター	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
中央公民館	①種子地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・隣接する地区の中央公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

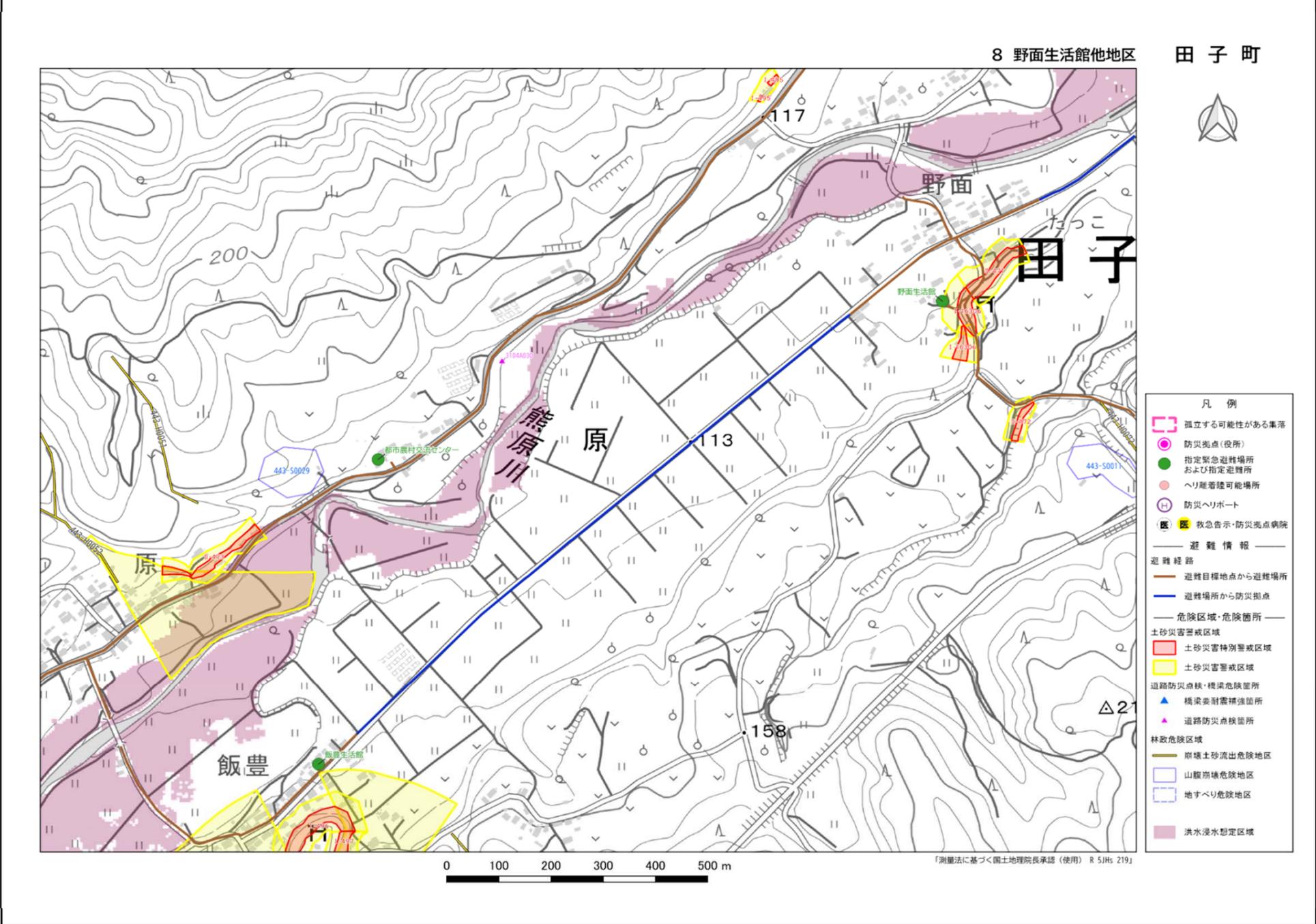
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑦根渡地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の中央公民館を利用する。 (根渡地区担い手センターは一時避難場所である)	・隣接する地区の中央公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【田子町】 ⑧野面生活館他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
都市農村交流センター	指定避難所	
野面生活館	指定緊急避難場所	
飯豊生活館	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
-	-	-
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・下田子生活館、上野地区多目的研修センター、中央公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（熊原川の洪水浸水区域内である）

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】

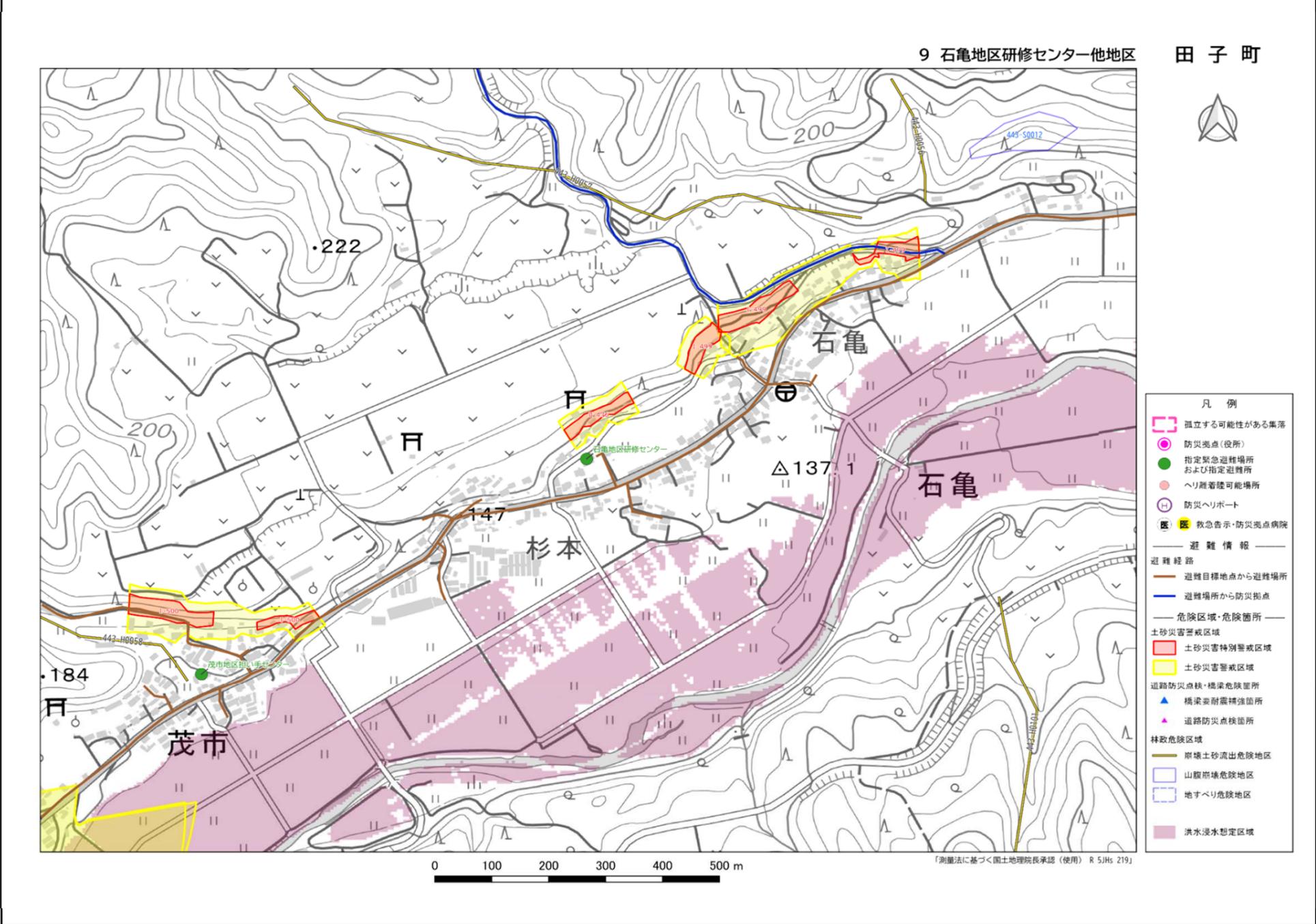
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑧野面生活館他地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は3箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は都市農村交流センターを利用する。（野面生活館、飯豊生活館は一時避難場所である）	・都市農村交流センターへの避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（熊原川の洪水浸水区域内である）			

4.物資の輸送手段の確保

--	--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【田子町】 ⑨石亀地区研修センター他地区（孤立避難場所）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
石亀地区研修センター	指定緊急避難場所	
茂市地区担い手センター	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
上郷公民館	⑩遠瀬地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の上郷公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（熊原川の洪水浸水区域内である）

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
道路危険箇所	3104A040	県	国道104号(石亀)	【事業完了】
道路危険箇所	3104B010	県	国道104号(石亀)	【事業完了】

【地区の検討結果】

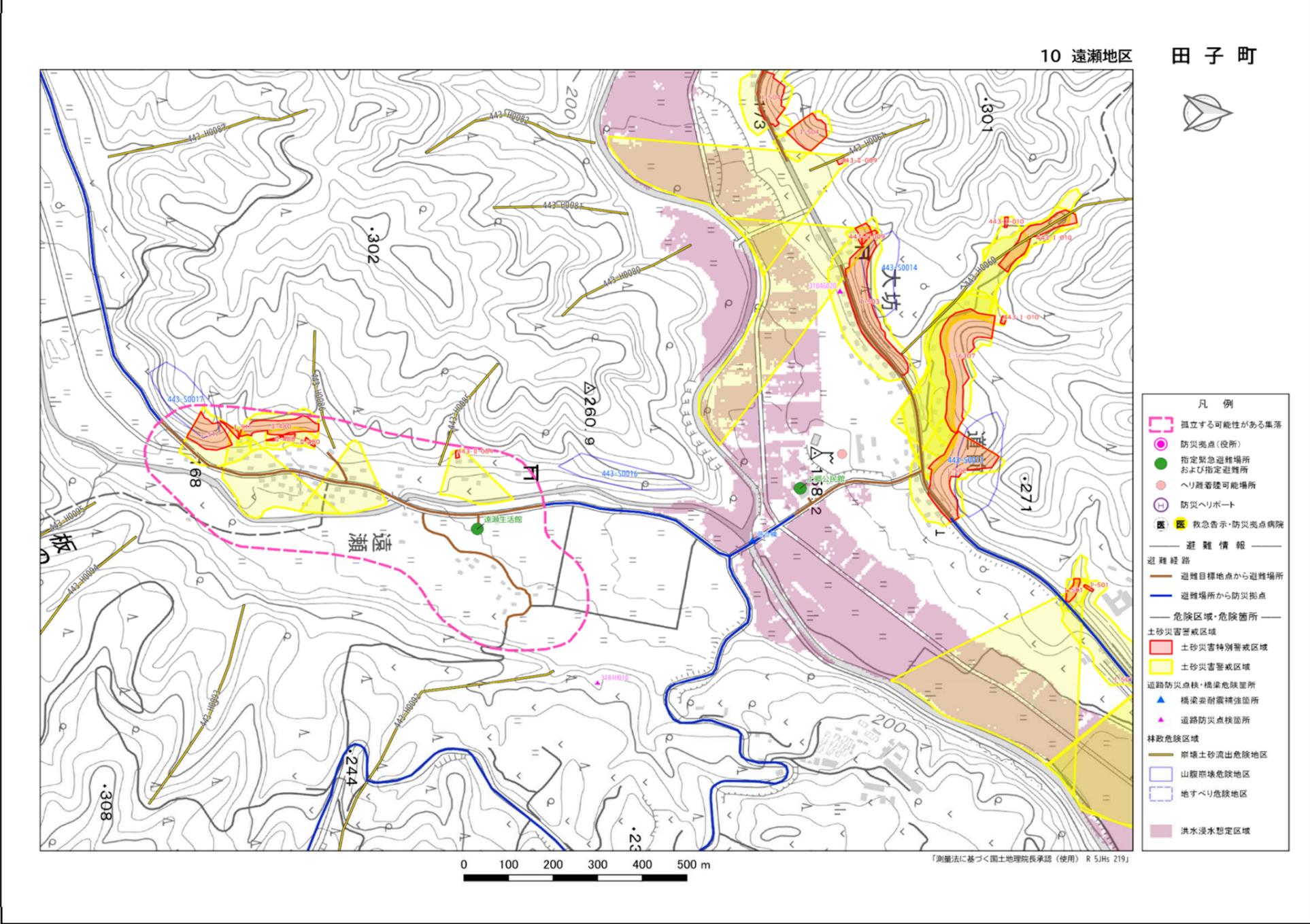
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑨石亀地区研修センター他地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は2箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の上郷公民館を利用する。（石亀地区研修センター、茂市地区担い手センターは一時避難場所である）	・隣接する地区の上郷公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（熊原川の洪水浸水区域内である）			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【田子町】 ⑩遠瀬地区（孤立集落）検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
遠瀬生活館	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
上郷公民館	⑩遠瀬地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別

3.避難経路の確保

・隣接する地区の上郷公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（熊原川の洪水浸水区域内である）

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
		町	旧上郷小学校グラウンドヘリ離着陸可能場所	【事業完了】

【地区の検討結果】

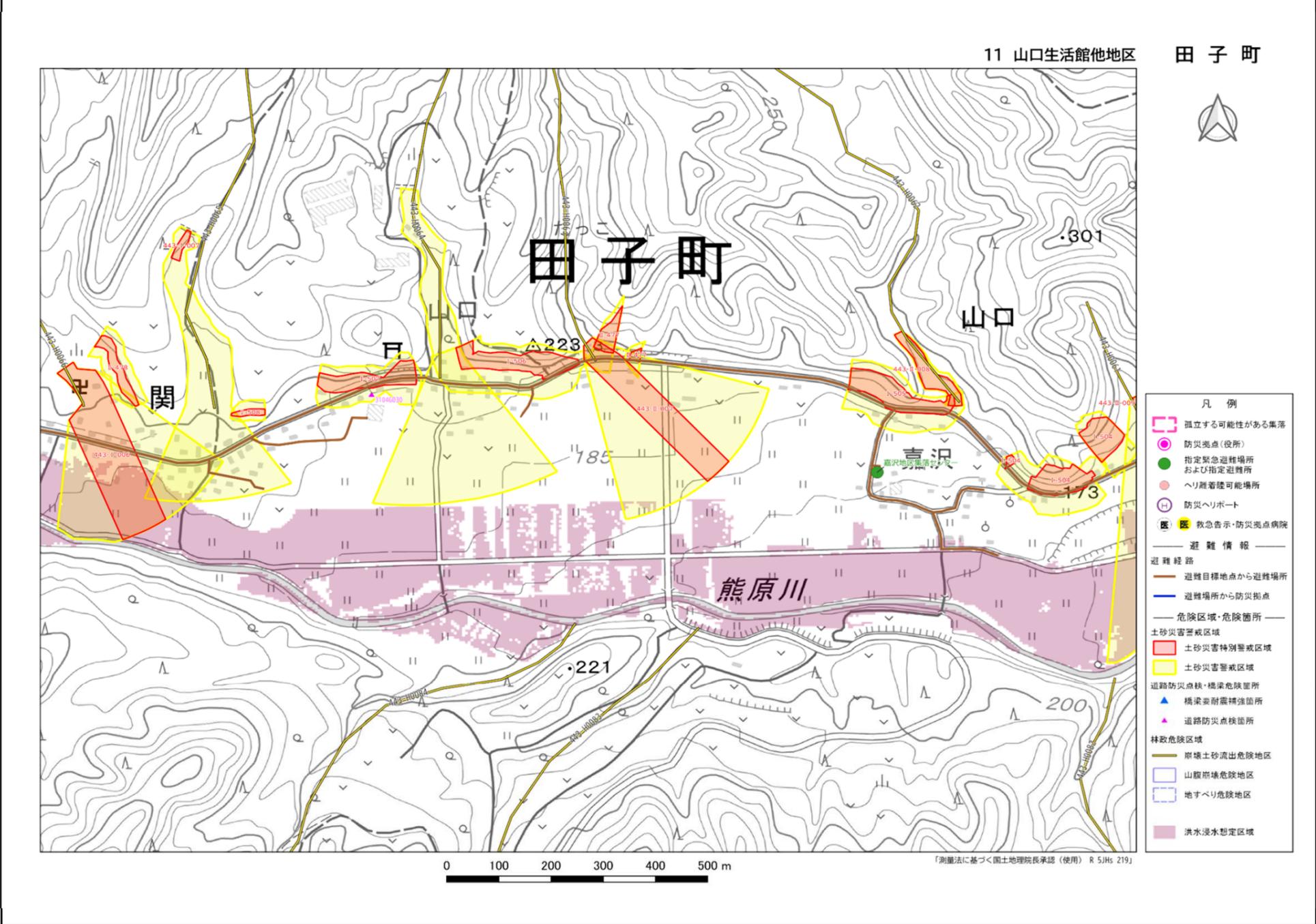
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑩遠瀬地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の上郷公民館を利用する。（遠瀬生活館は一時避難場所である）	・隣接する地区の上郷公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（熊原川の洪水浸水区域内である）			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【田子町】 ⑪山口生活館他地区（孤立避難場所） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
嘉沢地区集落センター	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
上郷公民館	⑩遠瀬地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の上郷公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（熊原川の洪水浸水区域内である）

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

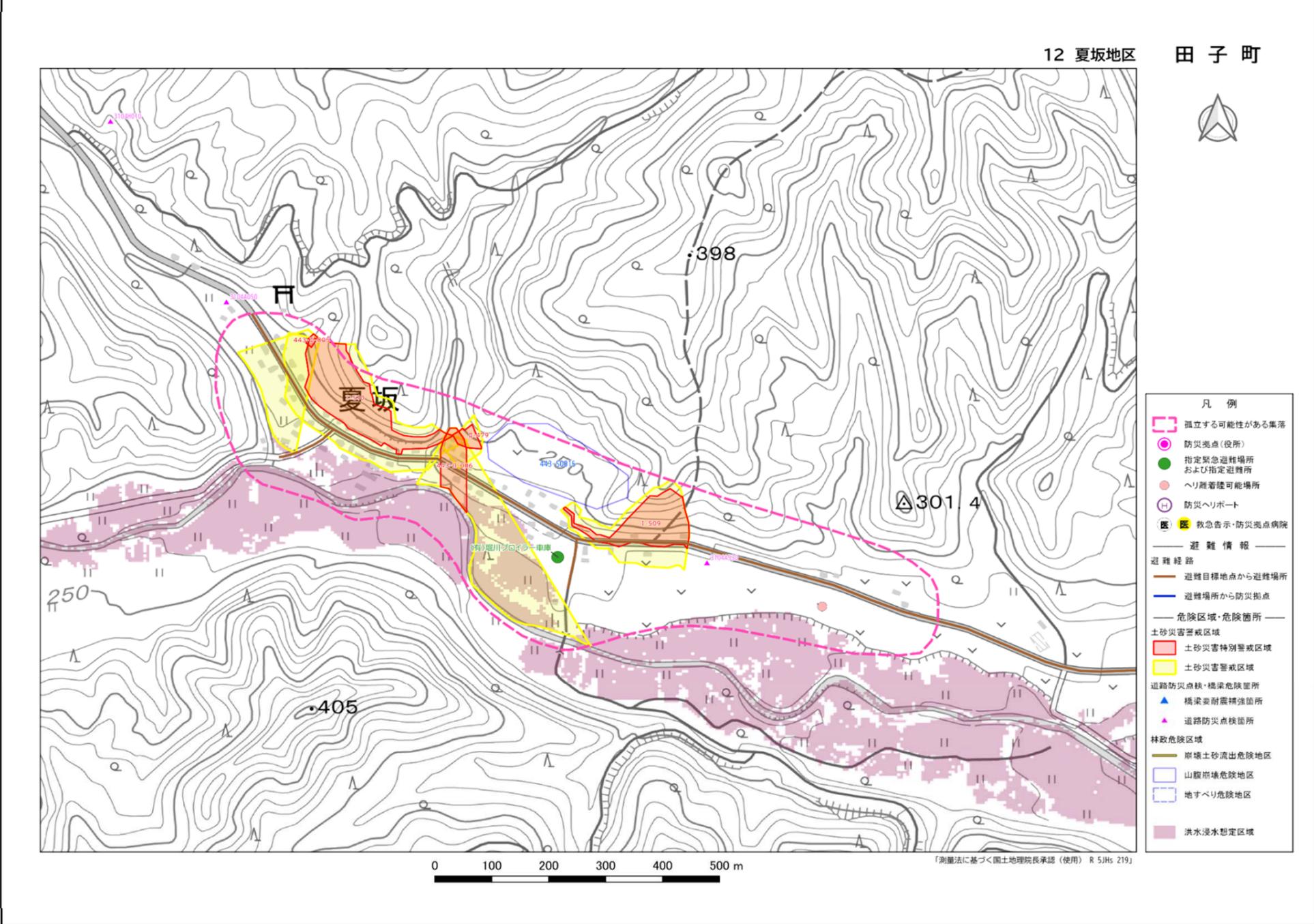
【地区の検討結果】

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑪山口生活館他地区（孤立避難）	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の上郷公民館を利用する。（嘉沢地区集落センターは一時避難場所である）	・隣接する地区の上郷公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（熊原川の洪水浸水区域内である）			

4.物資の輸送手段の確保

--

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
(有)堀川プロイラー車庫	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
上郷公民館	⑩遠瀬地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の上郷公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（熊原川の洪水浸水区域内である）

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】

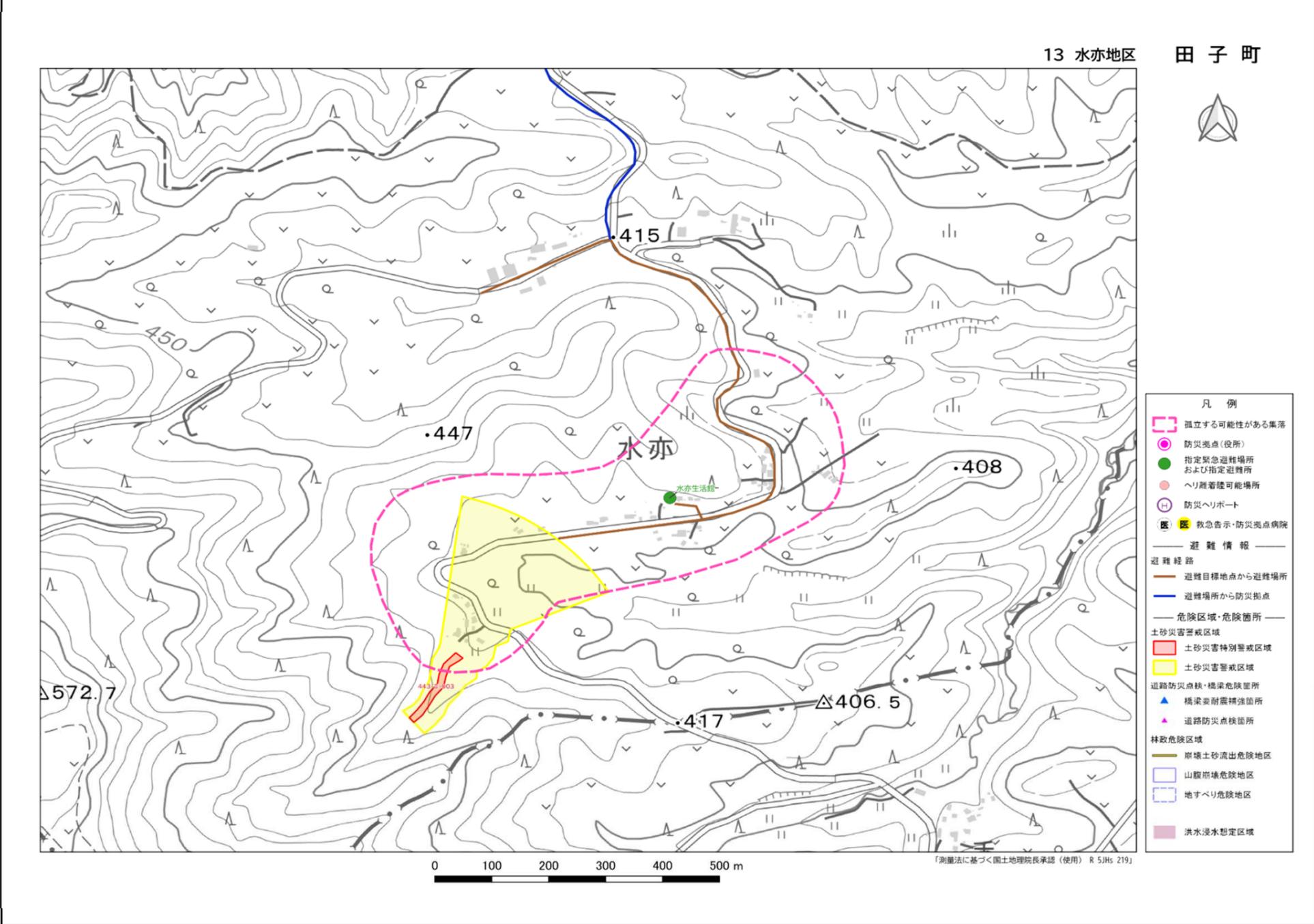
地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑫夏坂地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の上郷公民館を利用する。 (有)堀川プロイラー車庫は一時避難場所である)	・隣接する地区の上郷公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。（熊原川の洪水浸水区域内である）			

4.物資の輸送手段の確保

--

防災公共推進計画 三八県土整備事務所管内【田子町】 ⑬水亦地区（孤立集落） 検討結果

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
水亦生活館	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
上郷公民館	⑩遠瀬地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の上郷公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

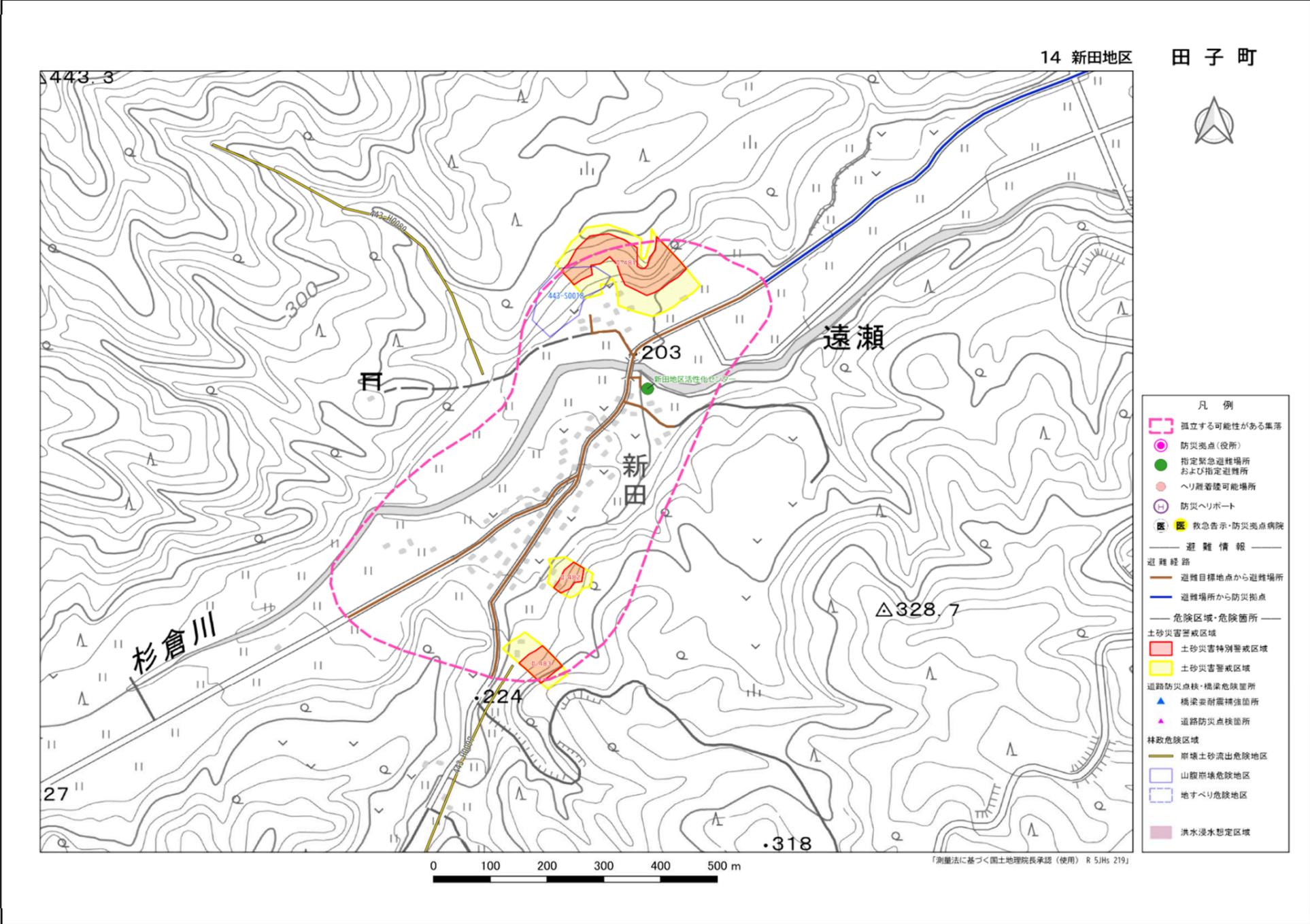
【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑬水亦地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の上郷公民館を利用する。 (水亦生活館は一時避難場所である)	・隣接する地区の上郷公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--

1.地区の検討図面



2.避難場所の確保

2-1.利用可能な避難場所（地区内）		
避難所・避難場所名	避難所種別	
新田地区活性化センター	指定緊急避難場所	
2-2.利用可能な避難場所（地区外）		
避難所・避難場所名	地区名	避難所種別
上郷公民館	⑩遠瀬地区	指定避難所
2-3.利用不可な避難場所		
避難所・避難場所名	利用不可の理由	避難所種別
-	-	-

3.避難経路の確保

・隣接する地区の上郷公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。

事業種別	箇所番号	実施主体	事業名(事業箇所)	施策実施状況
-	-	-	-	-

【地区の検討結果】 ※検討地区内には洪水浸水想定区域はない。

地区名	比較検討	①避難目標地点	②避難限界範囲	③避難場所	④避難経路	⑤物資の輸送手段	⑥孤立解消の方策	⑦孤立の判定
⑭新田地区 (孤立集落)	検討前			・避難場所は1箇所指定されており、安全。	・避難所までの経路上に阻害する恐れのある危険箇所はある。			
	検討後			・避難場所は隣接する地区の上郷公民館を利用する。 (新田地区活性化センターは一時避難場所である)	・隣接する地区の上郷公民館への避難経路上に危険箇所があるが、現状では対策不要である。			

4.物資の輸送手段の確保

--